

2024 年 4 月一介護報酬改定対応版

< 利用票作成前の設定について >

令和 6 年 4 月の法改正により、地域区分や加算体制の変更が行われました。

算定する加減算や、地域区分に変更がある場合は、利用票・提供票の作成を行う前にシステムの設定の変更が必要となります。

本書の内容をご確認いただき、次の作業を行ってください。

— 設定 —

1. 管理設定
 - 1-1. 地域区分の変更
 - 1-2. 加算体制の設定
2. 社会資源設定
 - 2-1. 地域区分の変更
 - 2-2. 加算体制の設定
3. 週間パターン・月間サービス計画
 - 3-1. 週間パターン設定
 - 3-2. 月間サービス計画

※ お使いのシステムとは異なるシステム（サービス種）の画面を用いて説明している場合があります。
お使いのシステムやサービス種に読み替えてお読みください。

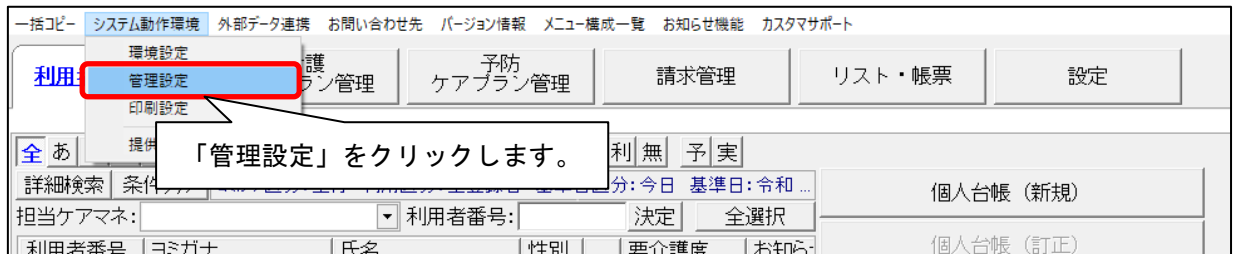
1. 管理設定の変更

「管理設定」で事業所の設定を変更します。以下の手順を行ってください。

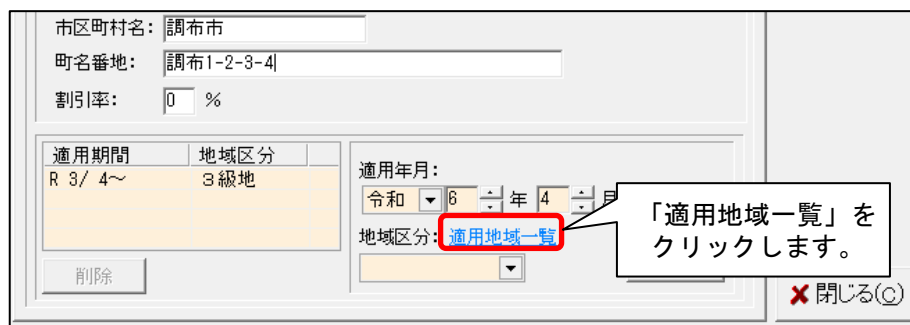
1-1. 地域区分の変更

令和 6 年 4 月 1 日から、一部の自治体の地域区分が変更されます。以下の手順を行ってください。

(1) メイン画面の上部メニューから「システム動作環境」>「管理設定」をクリックします。



(2) 管理設定の画面が表示されます。画面下部の「適用地域一覧」をクリックします。

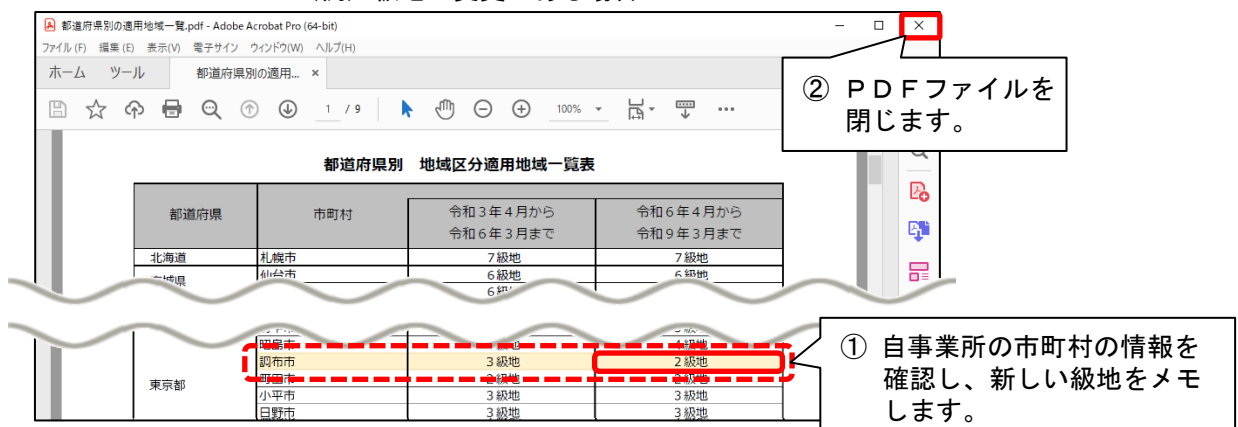


(3) 適用地域一覧のPDFファイルが開きます。自事業所の市町村の情報を確認します。

「令和 3 年 4 月から令和 6 年 3 月まで」列と「令和 6 年 4 月から令和 9 年 3 月まで」列に記載されている級地を確認します。

- 級地に変更がある場合 → 新しい級地をメモし、PDFファイルを閉じます。
- 級地に変更がない場合 → 変更は不要です。PDFファイルを閉じ、管理設定を閉じます。
p. 4 「1-2. 加算体制の設定」に進みます。
- 自事業所の市町村が記載されていない場合
→ 変更は不要です。(令和 6 年 4 月現在、地域区分は「その他」です。)
PDFファイルを閉じ、管理設定を閉じます。
p. 4 「1-2. 加算体制の設定」に進みます。

(例) 級地に変更がある場合

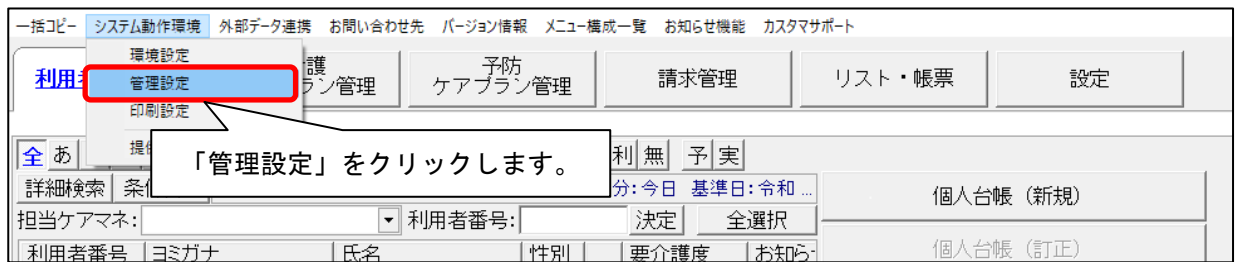


- (4) 画面下部の「適用年月」に「令和6年4月」と入力します。地域区分を選択し、「追加」をクリックします。

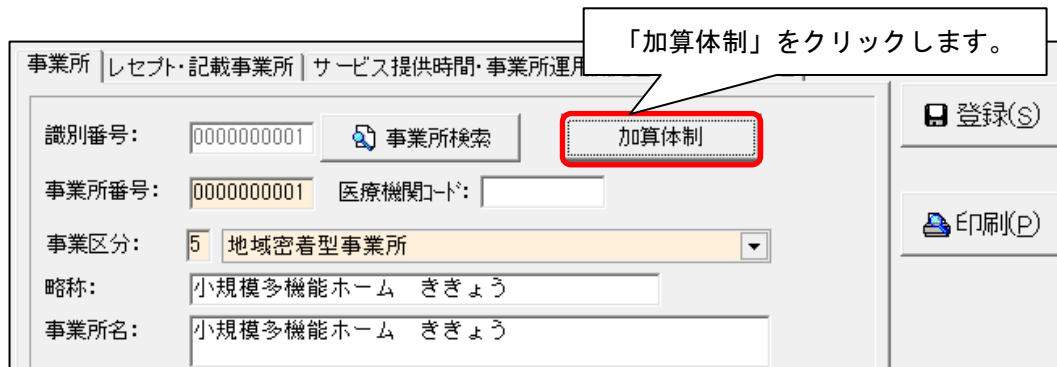
- (5) 左側の表に「R 6/ 4~ 〇級地」と表示されたことを確認します。「登録」をクリックし、管理設定を閉じます。

1-2. 加算体制の設定

(1) メイン画面の上部メニューから「システム動作環境」>「管理設定」をクリックします。

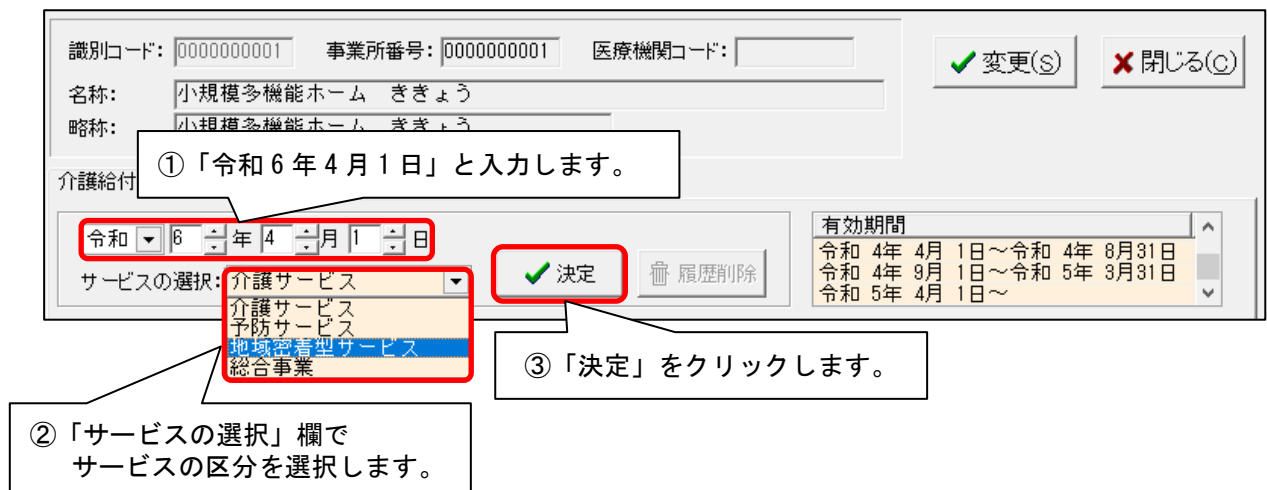


(2) 管理設定の画面が表示されます。「加算体制」をクリックします。



(3) 「加算体制」画面が開きます。年月日の入力欄に「令和 6 年 4 月 1 日」と入力します。

「サービスの選択」欄でサービスの区分を選択し、「決定」をクリックします。



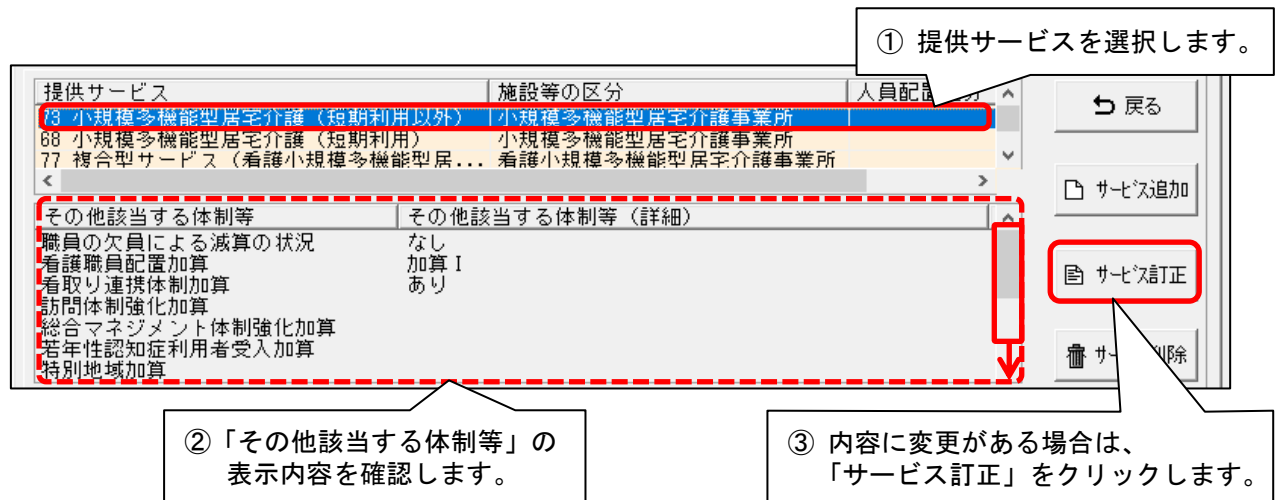
(4) 「前回の履歴をコピーします！」と表示された場合は、「OK」をクリックします。



(5) 提供サービスを選択し、すぐ下の「その他該当する体制等」に表示されている内容を確認します。

「その他該当する体制等」の内容に変更がある場合は、「サービス訂正」をクリックします。

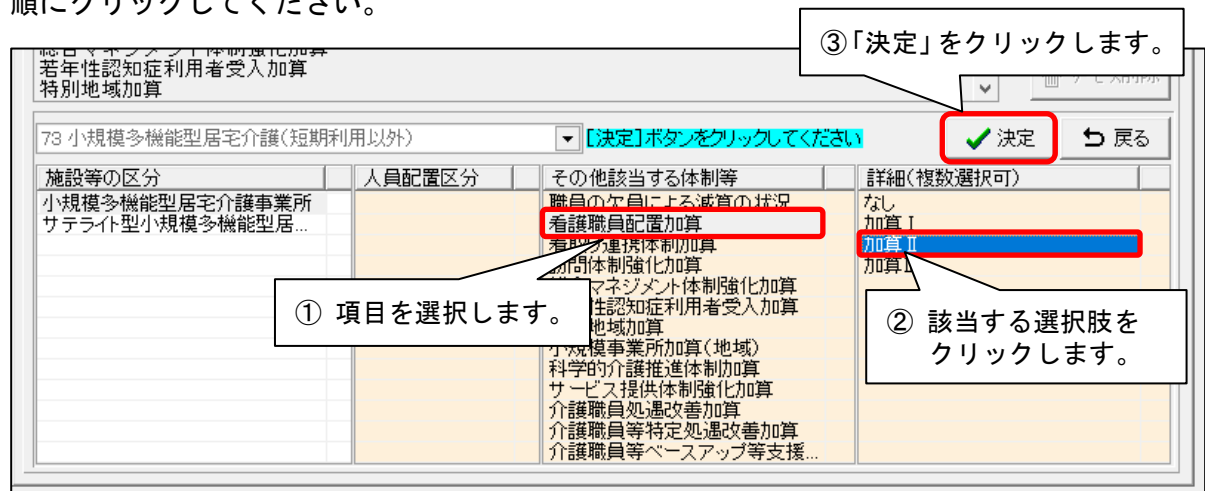
※「その他該当する体制等」の内容に変更がない場合は、次ページの手順（10）に進みます。



(6) 画面下部の「その他該当する体制等」を確認し、内容を変更したい項目をクリックします。

「詳細（複数選択可）」から該当する選択肢をクリックし、「決定」をクリックします。

※「詳細（複数選択可）」から選択肢を複数選択する場合は、キーボードの「Ctrl」を押しながら順にクリックしてください。



(7) 変更する項目の数の分だけ、手順（6）を繰り返し行います。

(8) 設定が終わりましたら、①「戻る」→②「戻る」の順にクリックします。

介護給付費算定に係る体制等状況

令和 6 年 4 月 1 日

サービスの選択: 地域密着型サービス

有効期間
令和 4 年 4 月 1 日～令和 4 年 8 月 31 日
令和 4 年 9 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日
令和 5 年 4 月 1 日～

提供サービス: 73 小規模多機能型居宅介護(短期利用以外)
68 小規模多機能型居宅介護(短期利用)
77 複合型サービス(看護小規模多機能型居...

施設等の区分: 小規模多機能型居宅介護事業所
看護小規模多機能型居宅介護事業所

人員配置区分: ② 戻る

サービス追加
サービス訂正
サービス削除

その他該当する体制等
職員の欠員による減算の状況: なし
看護職員配置加算: 加算 I
看取り連携体制加算: あり
訪問体制強化加算
総合マネジメント体制強化加算
若年性認知症利用者受入加算
特別地域加算

73 小規模多機能型居宅介護(短期利用以外) [決定] ボタンをクリックしてください

施設等の区分: 小規模多機能型居宅介護事業所
人員配置区分: 看護小規模多機能型居宅介護事業所
その他該当する体制等: 職員の欠員による減算の状況: なし
看護職員配置加算: 加算 I
看取り連携体制加算: 加算 II

① 戻る

(9) 事業所内で他のサービスを提供している場合は、手順(5)～(8)を繰り返し行います。

(10) 「変更」をクリックし、管理設定の「登録」をクリックします。「閉じる」をクリックします。

識別コード: 0000000001 事業所番号: 0000000001 医療機関コード:

名称: 小規模多機能ホーム きぎょう

略称: 小規模多機能ホーム きぎょう

① 「変更」をクリックします。

変更(S) 閉じる(C)

介護給付費算定に係る体制等状況

事業所 | レセプト・記載事業所 | サービス提供時間・事業所運用開始日 | システム管理

識別番号: 0000000001 事業所検索 加算体制

事業所番号: 0000000001 医療機関コード:

事業区分: 5 地域密着型事業所

略称: 小規模多機能ホーム きぎょう

事業所名: 小規模多機能ホーム きぎょう

施設設置主体:

施設管理者名:

職種:

社福軽減対応: なし

住所: 23 東京都調布市
〒921-8155 TEL: 076-296-3330 FAX: 076-296-3339

県番号: 13 東京都

都道府県名: 東京都

市区町村名: 調布市

町名番地: 調布1-2-3-4

割引率: 0 %

適用期間: R 6/ 4～ R 3/ 4～ 2 級地 3 級地

適用年月: 令和 6 年 3 月

地域区分: 適用地域一覧

② 「登録」をクリックします。

登録(S)

③ 「閉じる」をクリックします。

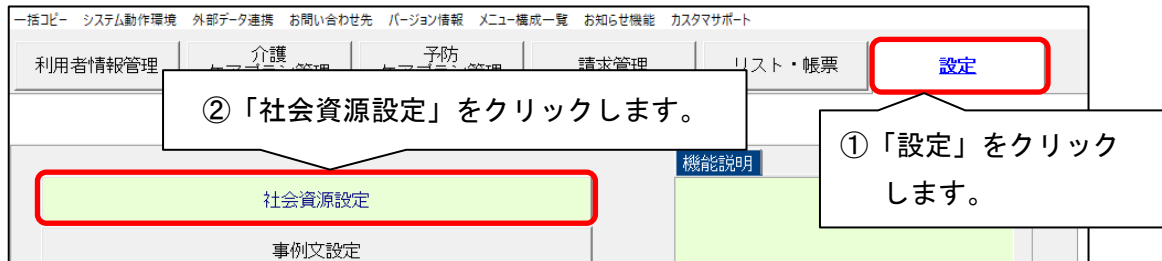
閉じる(C)

2. 社会資源設定

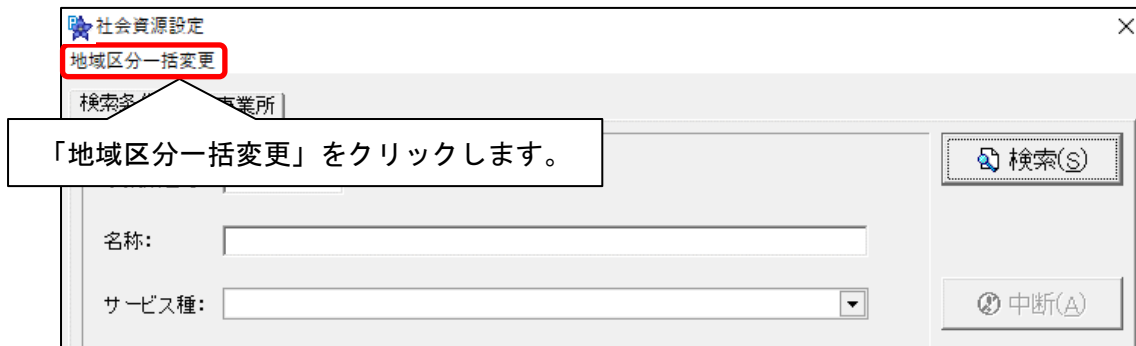
2-1. 地域区分の変更

サービス提供事業所がある市町村の地域区分が変更になる場合、社会資源設定で地域区分を変更する必要があります。

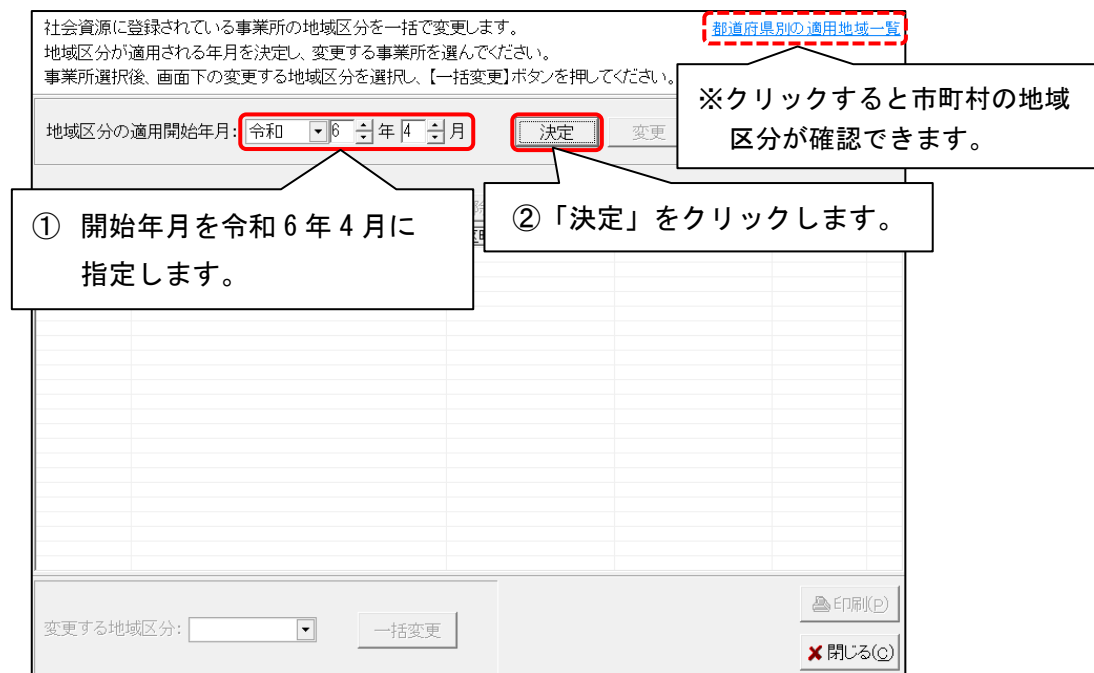
(1) メイン画面の「設定」から「社会資源設定」をクリックします。



(2) 社会資源設定の画面が表示されます。画面上部の「地域区分一括変更」をクリックします。



(3) 地域区分一括変更画面が表示されます。適用開始年月を「令和 6 年 4 月」と入力し、「決定」をクリックします。



(4) 社会資源に登録されている事業所の一覧が表示されます。

地域区分を変更する市町村を「市区町村絞り込み」にて選択し、「全選択」をクリックします。
画面下部の「変更する地域区分」にて変更後の地域区分を選択します。「一括変更」をクリックします。

社会資源に登録されている事業所の地域区分を一括で変更します。
地域区分が適用される年月を決定し、変更する事業所を選んでください。
事業所選択後、画面下の「変更する地域区分」を選択し、【一括変更】ボタンを押してください。

[都道府県別の適用地域一覧](#)

① 市区町村を選択します。

令和 6 年 4 月

② 「全選択」をクリックします。

市区町村絞り込み: 調布市 絞り込み解除 ☐ 使用不可も表示する ☒ 全選択

事業所番号	事業所名	市区町村	以前の地域区分	R 6 / 4
0000000001	小規模多機能ホーム きぎょう	調布市	R 3 / 4 ~ 3級地	
0000000002	つくし福祉用具センター	調布市	R 3 / 4 ~ 3級地	
0000000003	コスモス訪問看護ステーション	調布市	R 3 / 4 ~ 3級地	

③ 地域区分を選択します。

変更する地域区分: 2級地

④ 「一括変更」をクリックします。

印刷(P) ☒ 閉じる(C)

(5) 確認メッセージが表示されます。「はい」をクリックすると、令和6年4月に変更になる地域区分が設定されます。

確認し、「閉じる」をクリックします。

社会資源に登録されている事業所の地域区分を一括で変更します。
地域区分が適用される年月を決定し、変更する事業所を選んでください。
事業所選択後、画面下の「変更する地域区分」を選択し、【一括変更】ボタンを押してください。

[都道府県別の適用地域一覧](#)

地域区分の適用開始年月: 令和 6 年 4 月 決定 変更

市区町村絞り込み: 調布市 絞り込み解除 ☐ 使用不可も表示する ☒ 全選択

事業所番号	事業所名	市区町村	以前の地域区分	R 6 / 4
0000000001	小規模多機能ホーム きぎょう	調布市	R 4 / 3 ~ 3級地	2級地
0000000002	つくし福祉用具センター	調布市	R 4 / 3 ~ 3級地	2級地
0000000003	コスモス訪問看護ステーション	調布市	R 4 / 3 ~ 3級地	2級地

① 地域区分を確認します。

② クリックします。

変更する地域区分: 2級地 一括変更

印刷(P) ☒ 閉じる(C)

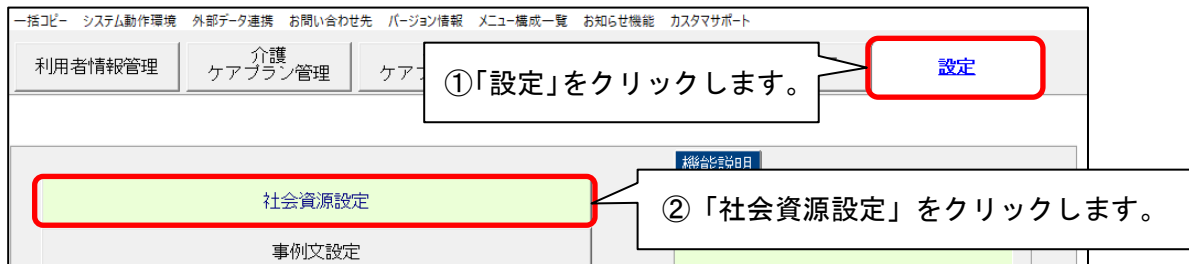
（６）地域区分が変更になる他の市町村についても同様に（４）～（５）の手順を繰り返して登録します。

以上で、地域区分一括変更は完了です。

2-2. 加算体制の設定

令和 6 年 4 月の法改正で加算体制が変更になる場合、社会資源設定を変更する必要があります。

(1) メイン画面の「設定」から「社会資源設定」をクリックします。

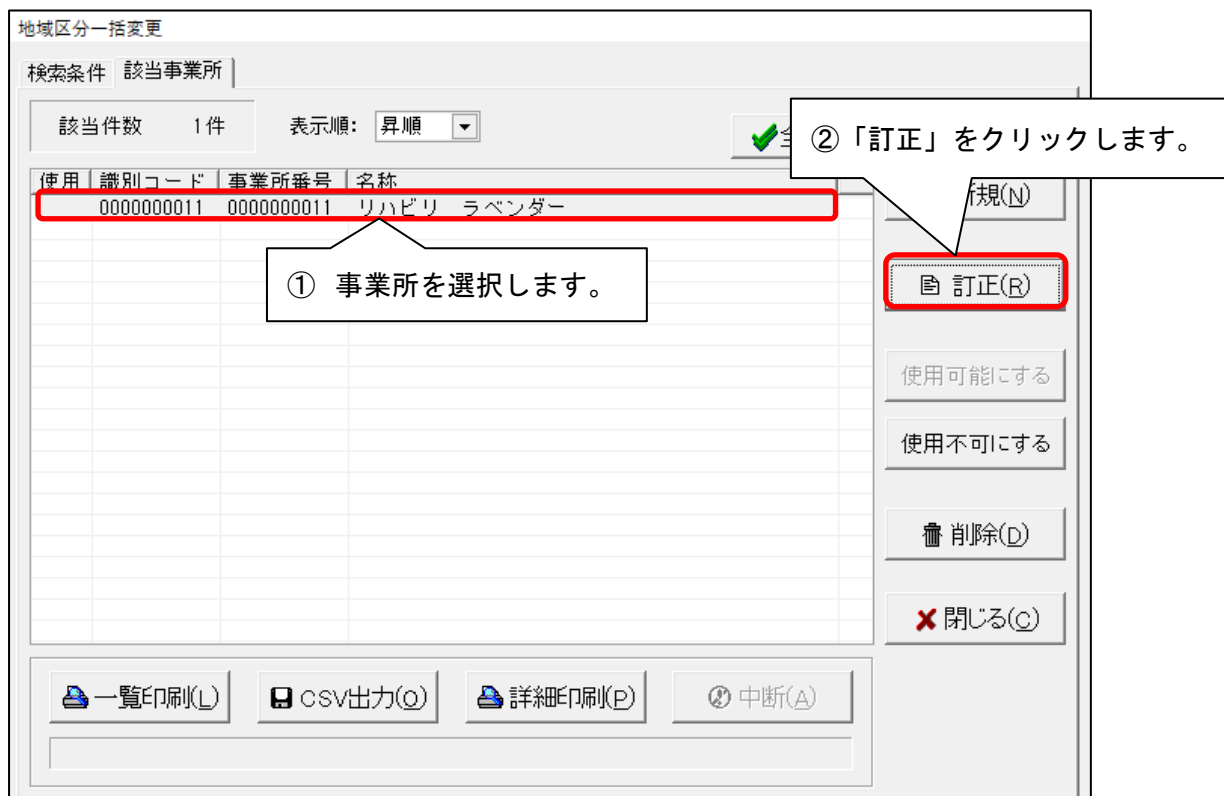


(2) 社会資源設定の検索画面が表示されます。必要に応じて検索条件を入力し、「検索」をクリックします。



(3) 事業所一覧が表示されます。

加算体制に変更があった事業所を選択し、「訂正」をクリックします。



(4)「社会資源情報の入力」画面が開きます。「サービス」タブをクリックします。開始年月日に令和6年4月1日と入力し、「決定」をクリックすると画面下部の編集が有効になります。

登録(S) 設定(M)

識別 17- 0000000011 事業所番号: 0000000011 追加

名称: ① 「サービス」タブをクリックします。

略称: は入力必須項目です

施設 サービス 事業所名 総合事業 ② 令和 6 年 4 月 1 日と入力します。

令和 6 年 4 月 1 日

サービスの選択: 介護サービス 決定 履歴削除

有効期間
令和 2 年 4 月 1 日 ~ 令和 3 年 3 月 31 日
令和 3 年 4 月 1 日 ~ 令和 5 年 3 月 31 日
令和 5 年 4 月 1 日 ~

提供サービス

③ 「決定」をクリックします。

戻る

※2024年3月で廃止の体制がある事業所には、バージョンアップ処理により「令和6年4月～」の履歴が追加されます。

廃止される体制が登録されていない場合は、前回の内容をコピーする確認メッセージが表示されます。「OK」をクリックします。

※予防や地域密着型サービスの場合は、サービスの選択欄にて、必要に応じて他のサービスを選択し、編集してください。

施設 サービス | 事業所名 | 総合事業 | 割引率 | 職員 | 業務時間 | 条件 | 利用料 | 利用エリア | 空き情報 | 市町村独自報酬

令和 6 年 4 月 1 日

サービスの選択 **介護サービス**

有効期間
 令和 2 年 4 月 1 日 ~ 令和 3 年 3 月 31 日
 令和 3 年 4 月 1 日 ~ 令和 5 年 3 月 31 日
 令和 5 年 4 月 1 日 ~

決定 履歴削除

提供サービス **介護サービス**

地域密着型サービス 設等の区分

人員配置区分

戻る

(5) 提供サービスを選択し、「サービス訂正」をクリックします。

提供サービス	人員配置区分
① 提供サービスを選択します。	
11 訪問介護	
11 訪問介護	
11 訪問介護	
14 訪問リハビリテーション	通院等乗降介助 介護老人保健施設
その他該当する体制等	その他該当する体制等（詳細）
短期集中リハビリテーション実施加算	なし
リハビリテーションマネジメント加算	加算Aイ
移行支援加算	
特別地域加算	

②「サービス訂正」をクリックします。

- (6) 画面下部の「その他該当する体制等」を確認し、内容を変更したい項目をクリックします。
「詳細(複数選択可)」から該当する選択肢をクリックし、「決定」をクリックします。
※「詳細(複数選択可)」から選択肢を複数選択する場合は、キーボードの「Ctrl」を押しながら順にクリックしてください。

- (7) すべての提供サービスに対して、該当する加算項目を変更したら、①「戻る」→②「戻る」→③「登録」の順にクリックし、加算体制の変更を登録します。「閉じる」をクリックして終了します。

3. 週間パターン・月間サービス計画

「週間パターン」と「月間サービス計画」の内容変更を行います。

注意

・以下の手順は、本書の「2. 社会資源設定」のあとに行ってください。

3-1. 週間パターン設定

週間パターンをご使用の場合、各利用者の週間パターンを、令和6年4月から算定するサービスや加減算の内容に修正してください。週間パターンを使用していない場合はこの作業は不要です。

「3-2. 「月間サービス計画」に進みます。

(1) 修正が必要な利用者の週間パターンを開きます。

バージョンアップ処理により、パターン名に「コピ-～」と付いた、有効期間「令和6年4月～」の週間パターンが自動で登録されています。このパターンを選択してください。

※パターンの登録状況によっては、「コピ-～」が複数登録されている場合があります。

(2) 「編集」ボタンをクリックし、4月から変更になるサービスや加算を修正します。

修正後、「決定」ボタンをクリックします。

(3) 「登録して戻る」ボタンをクリックし、「パターン展開」をクリックします。

② 「パターン展開」をクリックします。

① 「登録して戻る」ボタンをクリックします。

下記ワンポイント参照

ワンポイント

パターンの登録後、「基本情報変更」ボタンをクリックすると、週間パターン名、展開先週選択が変更できます。

週間パターン名と展開先週を変更できます。

週間パターン名: R 6.4~

週間パターン作成日: 令和 6年 3月26日

週間パターン有効期間: R 6/ 4~

サービスコード一括更新対象: 対象 変更

展開先週選択

☒ 毎週 ☒ 第1週 ☒ 第2週 ☒ 第3週

☒ 第4週 ☒ 第5週 ☒ 第6週

登録済み週間パターン一覧:

週間パターン名	作成日	展開先週	有効期間	最終展開日
コピ-R 6.4~	R 6/ 3/26	毎週	R 6/ 4~	
コピ-R 5/11/24 13:32:48	R 5/11/24	毎週	R 5/11~R 6/ 3	R 6/ 3/10

(4) 月間サービス計画に戻り、展開された内容を確認します。

(5) 4月の利用票を集計します。

(6) 週間パターンを使用している各利用者で、(1) ~ (5) の操作を行ってください。

3-2. 月間サービス計画

週間パターンを使用していない場合、各利用者の令和6年4月の月間サービス計画画面で、サービスや加減算の修正を行ってください。

- (1) 令和6年4月の月間サービス計画を開き、修正したいサービスをクリックし、「詳細入力」ボタン（利用票画面の場合は対象サービスの行を選択し「訂正」ボタン）をクリックします。

月間サービス計画 (月間)

操作(O) 利用者・提供票(Y) 設定(M) 画面表示設定(D) サービス詳細情報画面表示(J) 連動先データ(R) 週間パターン登録(W)

令和 6 年 4 月

氏名: 0000000010 桔梗 昭子

要介護度: 要介護2 R 5/ 8/ 1~R 8/12/31

支給限度額: 19705単位

利用可能単位数: 小規模多機能12

月額定額: 小規模多機能12

① サービスをクリックします。

② 「詳細入力」ボタンをクリックします。

【月】	【火】	【水】	【木】	【金】	【土】	【日】
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

プランメモ サービスコード更新

予定ログ管理 小規模利用状況表

- (2) 「詳細入力」画面が開きます。4月から変更になるサービスや加算を修正し、「決定」ボタンをクリックします。

詳細入力 (月間画面)

令和 6 年 4 月 区分: 介護 利用者番号: 0000000010 氏名: 桔梗 昭子

サービス種別: 小規模多機能型居宅介護 (短期利用以外)

事業所名: 小規模多機能ホーム きぎょう

① 「詳細サービス」「基本サービス」タブの内容を修正します。

② 「決定」をクリックします。

小規模多機能区分: 通い

年月日: 令和 6 年 4 月 1 日

提供時間: 8 : 00 ~ 13 : 30 所要時間: 5時間30分

コピー先日付

月	火	水	木	金	土	日
①	1	2	3	4	5	6
②	8	9	10	11	12	13
③	15	16	17	18	19	20
④	22	23	24	25	26	27
⑤	29	30				
⑥						

作成日
同じ内容
コピー先

※「実績へコピー」がチェックされている場合は、実績もコピーします。

- (3) 月間サービス計画画面右上の「登録」ボタンをクリックします。

- (4) 利用しているサービスの修正がすべて終わりましたら、4月の利用票を集計します。
- (5) 各利用者と、(1)～(4)の操作を行ってください。

利用票作成前の設定は以上です。